

# どうして憲法を変えたがるの？

## ずばり石川康宏さんに聞く



いしかわ やすひろ  
石川 康宏 (神戸女学院大学教授)

聞き手 仲井さやか (大阪保育運動連絡会)

植田 誠彦 (すみれ児童館)

き、憲法を守ろうとする動向を先生はどのようにとらえておられますか。

石川 安倍晋三氏は「二〇一八年秋の国会に改憲案を出す」と言ってきましたが、結局それはできませんでした。どの世論調査を見てもこの国会で改憲する必要はないという意見が多数でしたが、その世論を無視して改憲を進めようとしたことの破綻が表れたと思います。この世論をつくる上では、三〇〇〇万署名に代表されるような憲法を守りたいという

### 改憲の動きと 憲法を守るうとする国民の反撃

#### 世論の反対で改憲発議を断念

仲井 いま、改憲をめぐる政府や改憲勢力の動

様々な取り組みが大きな役割を果たしました。それらの取り組みが政府や国会で多数を占める改憲勢力の動きを見事に押し返しているわけです。

#### 夏の参議院選挙は憲法を守る重要な選挙

仲井 今国会では、様々な運動や世論の力で、一旦改憲の動きは弱まったということですが、今後どのような巻き返しが予測されるでしょうか。

石川 安倍政権は、改憲をずっと訴えてきましたから、隙あらばおこなおうとするでしょう。しかし、二〇一九年春に統一地方選挙があつて、夏には参議院選挙があります。選挙前に改憲をかかげて国民多数の支持が得られる状況ではないと思います。

仲井 そういう意味では、統一地方選挙も参議院選

挙も大事な選挙ですよ。私たちの意思を示していくという意味でも。

石川 憲法に関わって、参議院選挙には二つのポイントがあります。一つは、改憲派が握っている三分の二の議席をひっくり返し、改憲が発議できない国会をつくることができるかどうかという点。もう一つは、参議院の多数派を護憲派が握り、安倍政権の暴走にはつきりとブレーキをかけることができるかどうかということです。このポイントをおさえて進むには、市民と野党の共闘、特に野党同士の本格的な共闘体制をつくっていく必要があります。

#### 安倍政権の改憲案について

石川 自民党の改憲案の内容は、多くの国民に支持

されるものではありません。特に、二〇一二年に自民党が発表した改憲草案はひどいものです。私は問題点を大きく五つにまとめています。①天皇制という看板に掲げながら、少数独裁の政治をつくる。②アメリカとの共同戦争ができる国にする。③国民が自己責任・家族責任で生きていく国にする。④大企業優先の経済政策を国是とする。⑤国民による権力への批判を許さない国にする。このように、日本国憲法がめざす国民が主人公の国づくりではなく、国家権力が主人公で国民は国家権力の下にあるとする強権的な抑圧の国づくりを進めようとするものです。当面の焦点はアメリカとの共同戦争を可能にするということです。秋の国会には、そのことをメインにした四項目の改憲案を示すと述べていました。四項目には、私学助成を合憲化するというたい

を意味するもので、それを憲法に書き込んでしまおうということですか？

仲井 そんなことって憲法で決められるのでしょうか？

石川 憲法は、どういう社会を理想とするか、そのためにどういうふうに関を運営するかを定めるものです。そこで大企業を優遇する国をつくりたいということが国民多数の合意になるのであれば、それを憲法に盛り込むことは可能です。

仲井 今の憲法とまったくの真逆ですね。

石川 そうですね。日本国憲法は、国民が上においてそれを下から支えるために国家があるという組み立てですが、この改憲草案は国家こそが上にあり、国民はそれにしたがう下々だという考え方でできています。

くつかの国民騙し——それは現在の憲法の下でも実施できるものですから——も添えましたが、焦点は、自衛隊を海外でアメリカと一緒に戦争できる組織にすることでした。安保法制（戦争法）の合憲化です。しかし、国民はこれを許していません。ここは大事なポイントです。

**大企業優先、国民ではなく  
国家が主人公の改憲案**

仲井 自民党草案の、④大企業優先の経済政策というのを憲法の中に位置づけるということはどういふものですか？

石川 改憲草案の前文に「活力ある経済活動」といふ言葉が埋め込まれています。これは大企業が潤えば下々もいづれ潤うという、トリクルダウンの路線



## 憲法とは何か

### 国が目指す理想の姿としての憲法

仲井 そもそも憲法ってどういうものなのでしょう  
か？

石川 憲法の由来ですが、現代の資本主義社会の一  
つ前の段階に、中世封建制と呼ばれる社会がありま  
した。そこでは、王様とか皇帝とか將軍とか、呼び  
名はいろいろでしたが、ともかく強い軍事力を持っ  
た少数者が独裁の政治をおこなっていました。その  
他の人々は基本的に家来です。

そのような独裁政権を打ち倒し、共和制権力を打  
ち立てたのが市民（ブルジョア）革命です。それは、

公務員に憲法尊重義務が課せられるのは当たり前前  
のことでした。これが立憲主義です。近代の国民主権  
と憲法と立憲主義は、民主政治の三点セットです。

### 憲法によって基本的人権が確立された

石川 憲法にとって大切なことの一つは、人はみん  
な平等だという理念を具体化することで、それが基  
本的人権とされています。

ところが、この憲法のもとにあるヨーロッパ社会  
は、一九世紀には貧乏人だらけになってしまいま  
す。近代の憲法は基本的人権の中心に各種の自由を  
定めました。そこには経済活動の自由があり、雇  
用の自由もふくまれました。その結果、同じ時期に  
発達した資本主義の経済によって、多くの貧乏労働

人は生まれながらにして平等であるという自然権思  
想を根本にもつものでした。こうして権力を手にし  
た人々が、新しい国づくりの方針として「独立宣言」  
とか「人権宣言」といったものをつくりました。こ  
れが近代の憲法のはじまりです。

そして、この憲法を実現するために選挙で政府が  
つくられます。ですから政府は最初から憲法を実現  
するための政府であり、その担い手である政治家や



者が生み出されてしまったのです。

そのため「われわれ労働者は自由だけでは食って  
いけない」ということになり、一九世紀の後半には、  
最低限の暮らしと教育を誰もが保障される国家をつ  
くろうという運動が始まります。それがはっきり宣  
言されたのは、一八七一年のパリ・コミューンにお  
ける宣言でした。パリの権力を握った労働者たち  
は、自由権だけではだめだ、生活の最低限や教育を  
受けることがすべての人民の権利となる、そういう  
国家をつくろうとよびかけます。国家に国民一人ひ  
とりの生活を支えさせる権利、つまり社会権とい  
う考え方が登場したのです。パリ・コミューンは二か  
月ほどでつぶされてしまいますが、もの考え方は  
引き継がれ、一九一九年のドイツのワイマール共和  
国憲法にこれのはっきりと記されます。

こうした少数の独裁者だけがふんぞりかえる身分制の社会ではなく、誰もが人として等しく尊重される社会をつくらうという何百年もの長い努力の先端に現在の各国の憲法はあり、日本国憲法も自由権と社会権（生存権、教育権、労働権）の両方をふくむものになっています。

### 社会の成熟する中で 社会保障・社会福祉も整えられてきた

仲井 独裁社会から自由権、生存権などの社会権など一人ひとりが生きていくということが保障されていく、そうして社会が発展したと捉えられますね。

石川 自由権は、各人が何ものにも拘束されないといい進歩の側面をもちますが、同時に、それだけではくらしが個人まかせにされてしまうという新しい

社も積み上げられていったということでしょうか。

石川 福祉の職場・現場にとって憲法がどういう意味をもっているかという点、一つには、すべての国民の生存権を国が守るといふ憲法二五条が仕事の指針になっているということがあります。福祉の仕事をしているみなさんは、憲法が定めている、すべての人が大切にされる社会をつくる仕事をしているわけですね。それはこの国の最高のルールによって定められていることで、そのすばらしい理念を担う仕事をしているということに強い誇りをもってほしいと思います。

### 憲法二五条の、健康で文化的な 最低限度の生活を保障するため

石川 憲法二五条は「すべて国民は」として、すべ

課題を生みもしました。資本主義の経済は、社会の中に経済的格差をつくることを不可避とする体制です。その中で、くらしを資本主義の経済まかせにせず、最低限は国家が守る。そうやって人としての尊厳を守らうという考え方が生まれてきます。社会保障制度はそうした人類の努力の産物です。

### 社会福祉と憲法

#### 福祉労働者の役割は 憲法を実現する社会づくり

仲井 『福祉のひろば』の読者は、社会福祉現場で働いている方も少なくありません。人権保障をしよう、生活保障をしようという長い歴史の中で社会福

での国民の生活を守るための福祉の向上に国はつとめるとしています。ですから、福祉職場のみなさんには、こんな予算や制度では「すべての国民の健康で文化的な最低限度の生活」は守れないという声を、ぜひリアルな事実とあわせて多くの市民に知らせ、国に示してほしいと思います。

二五条がいう「すべて国民は」ではあまりにも大括りすぎるので、子どもについては児童福祉法などで詳しく決めています。子どもの育ちについていえば、子どもたち自身が健康で文化的な最低限の生活をおくる権利、健康やかに成長する権利をもっています。「健康やかに育つ条件をホクに、ワタシに保障しなさい」と国家に命ずる権利です。ただし、小さい子どもたちは自分ではそれを言えませんから、大人が代弁する必要があります。保育所や福祉施設の職



員、それを利用する子どもたちの保護者など、大人たちが声をあげねばなりません。

### 社会保障を支える税制が 不公平なものになっている

石川 戦後日本の国家財政は、基本的に所得税と法人税を基幹税にする二本柱で成り立ってきました。ところが一九八九年には消費税が導入されて三本柱になり、現在では消費税が一番中心の基幹税だとされています。過去三〇年近くのあいだに、法人税と所得税の税収は大きく減っています。所得が少ない世帯はいろんな控除がなくなって、税負担が重くなっているのですが、株で儲けるような高額所得者の所得税は下がっている。つまり日本政府は、儲かっている大企業や高額所得者の税を下げ、その分



を消費税でうめるといふ弱いものいじめの税制に転換してきたわけです。資本主義経済のもとでは貧富の格差が必ず生じます。そこで、あまり格差が大きくなりすぎないように、経済的に恵まれている人たちが税を多く負担し、それで生活の困難な人たちの暮らしを支えようとする格差縮小に向けた所得の再分配が税制の目的のひとつになります。しかし現政権

は、この税の所得再分配機能を完全になげすてにかかっています。貧乏は全部自分の責任だから、周りのお金持ちや企業の利潤に頼ったりするな、という方向です。いわゆる自己責任論です。自己責任だから政治は支援をしないといいながら、消費税はどんな貧乏人からもがめつくとする。こんな野蛮がまかりとおっているのでしょうか。お金持ちにも貧乏人もなんの区別もなしに税をかける、そんな税制が中心の国でいいのかということ、正面から問わねばなりませんね。

である仕事だ、という誇りをもたないといけないですし、憲法を守る運動であるとか、政策制度を改善していく運動というものにもっと出ていかないといけないですね。

### 福祉労働者が労働の権利を訴える意味

仲井 そうやって税の構造を変え、再分配の仕組み自体を変えていく。社会福祉で働く職員が目前のことだけじゃなくて社会の構造であったり、広く知る必要があると感じました。私たちも最初に先生も話されたように、憲法二五条を実現していく担い手

石川 憲法と福祉の関わりでもう一つ大事なものは、福祉職場ではたらく人たちの労働権の問題です。憲法二七条と二八条に労働権が規定されています。現代日本では福祉労働があまりにも軽く見られているという問題があります。国が目指している理念の実

現にむけて懸命にはたらく人に、国家が十分な処遇を用意するのは当然のことです。八時間まじめにはたらけば、それでちゃんとくらししていける。そうい

という問題があります。国が目指している理念の実現にむけて懸命にはたらく人に、国家が十分な処遇を用意するのは当然のことです。八時間まじめにはたらけば、それでちゃんとくらししていける。そうい

う労働条件が当然です。二五条の生存権の規定の直後に労働権の規定があるわけですが、そこには、国民の労働環境を国家がまともなものに整備して、それによって労働者の生存権をちゃんと守るというつながりがあります。一億二〇〇〇万人のくらしを国家が保障するには、はじめにはたらけばちゃんと食べていける環境を国家が整備する必要があるという組み立てです。

ですから、福祉労働者自身の生存権をしっかり守るために「福祉労働者に金をかける」「人員を増やせ」ということを、堂々と主張してほしいと思います。それが福祉労働そのものの充実につながることも強調してください。

みながんばっていますが、施設利用者の「健康で文化的な生活」が守られているとは到底いえません。そこは政治の責任です。それぞれの人権をしっかり守るために、さらに何が必要かということを誰にもわかりやすくリアルに提起することが大切です。

### 福祉国家も国民がたたかっつくり上げた

石川 ヨーロッパやアメリカでは人々がたたかっつて憲法を勝ち取ってきました。市民革命をつうじてですね。そして、特にヨーロッパは社会権もしっかり勝ち取ってきました。そういう積み上げの到達点として、例えば「北欧は福祉が充実している」といわれる状況があります。学生にもよく言うことですが、デンマークは幼稚園から大学院まで学費は無料

### こんな社会でいいわけがない

仲井 先生のお話を聞いていて、福祉の現場は憲法を考えるうえでの材料が豊富だなと思いました。「これが憲法だ」というものがいっぱいあります。自分の日々の仕事で「これが生存権保障だ」「これが発達とか基本的人権を保障していることだ」というように、憲法を再発見していく作業が大事だなと先生のお話を聞いていて思いました。

石川 福祉の仕事は本来、憲法によって支えられたものです。しかし、その実態が、本当にすべての国民の生存権を守るにふさわしいものになっているかどうか。ギユウギユウ詰めの学童保育とか、とんでもなく賃金の安い共同作業所とか、現場の労働者は

です。全額国家が保障します。保育や高校を無償にしましょうなんて運動は遠い昔の話です。それらすべてを実現してきた社会なのです。大学の学費は日本が世界一高く、日本は世界で一番、若者が学びづらい国になっています。この点では世界でもっとも偏った、世界でいちばんおかしな国です。デンマークではすべての学生に月平均一〇万円の奨学金が給付されています。バイトの必要なく、しっかり学んでもらうためです。そういう政治をおこなう政治家、政党、政府を国民が育てあげてきました。

### 今の日本における政治を変える 市民の運動につなぐ

石川 日本の憲法は非常に先進的なものですが、その憲法の理念に国民の主権者意識や人権感覚が追いつ

ついていないという状況が戦後ずっとつづいてきました。そこに大きな変化が生まれたのが、二〇一五年の「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」の誕生でした。市民連合は「九条守れ」「立憲主義を守れ」と言うにとどまらず「個人の尊厳を守る政治の実現をめざす」と言いました。その個人の尊厳には、自由権だけでなく社会権が当然ふくまれ、だから彼らの運動には「返済不要の奨学金を」「保育所つくれ」といった願いも組み込まれています。日本の市民の運動が憲法の価値ある理念の多くによりやく追いついてきた。そういう気がしています。これは大きな希望です。その運動が安倍自民の政治を転換するために、野党を集めて「まとまりなさい」と政治の動きをリードしている。じつに主権者らしい運動です。誰かにお願いしますとい

ほしいと思います。条文を読むだけではなく、どうしてそんなことが書かれているのか、そこにどんな意味があるのかといったことまで突っ込んで学んでほしいと思います。たとえば第一八条には「何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない」と書いてある。どうしてそんな当たり前のことが書いてあるかといえれば、日本国憲法が生まれる直前までは「奴隷的拘束」が労働の現場にも、国家による国民の弾圧の中にも現にあったからです。そういう現実があったから、今後はそれをやめようという社会の一段の進歩を意味するものとしてこれを書き込まれている。そういう現にある社会の具体的な発展をなうものとして、社会の歴史も学びながら、憲法を学んでほしいと思います。

うのでなく、自分たちの手でという、そういうものがようやく出てきたなと思います。

### 福祉労働者として期待する点

仲井 最後に先生から、そこに気がついて、憲法に追いついてそれを実現させていく・具体化していく人としての福祉労働者に期待することというのをお願いできますか。

### 憲法の条項の意味合いも含めて勉強することの大切さ

石川 福祉は大切な仕事ですから、それをしっかりとやってほしいというのは前提ですが、あわせて今日の話のテーマからすれば、憲法をしっかりと勉強して



どうすれば、憲法を実現する政治が行われるかを考えてもらいたい

石川 もう一つは、日本国憲法の優れた理念を本気で実行する政治をどうやってつくるのか、それを真剣に考えてほしいと思います。二五条を本気で実行するとか、二七条や二八条（労働権）を本気で実行する政治をどうやってつくるか。それは福祉の内容が良くなることにもつながるし、そこで働く人がよられるような労働現場をつくることにもつながります。そのためにも、今のような政治・政権をそのまま許してはいけません。「しかたがない」とあきらめてしまえば、安倍政権の思うつぼです。自民党・公明党を中心にした今の政治に期待できないなら、他にまともな政党はないのか、野党が弱く

てだらしないと思えるのなら、その野党をどう鍛えるかということを考えていかないといけない。実際、市民連合はそれに取り組んでいますよね。

二〇一八年一月にアメリカで中間選挙があった、二年つづいたトランプの暴走に大きなブレーキがかけられました。これまでは上院も下院もトランプの出身政党である共和党が多数でしたが、今回は下院で民主党が多数になりました。「ねじれ国会」になったのです。これでトランプの提案が、これまでのようにスイスイ国会を通るということはなくなります。しかも、新しく当選した人たちの顔ぶれを見ると、トランプが蔑視してきた女性が多い、LGBTの人が多い、イスラム教徒が多い、などすごくカラフルになっています。国会の多様性が広がっている。トランプが広めた不寛容の精神に抵抗して、

多様性を認め合う国会がつけられていっています。

今回の選挙では女性の六〇%近くが民主党に票を入れた、一八〜二九歳までの若者の七〇%近くが民主党に投票しています。若い世代と女性が今の政治をつくり変えようと、アメリカにねじれ国会をつくり、トランプ暴走にブレーキをかけていった。政治や社会を自分たちの手で方向転換しようとしたわけですね。そういう思いと行動に日本人もよく学んで、沖縄での安倍暴走にどうブレーキをかけるか、二〇一九年の参議院選挙でどうやってねじれ国会をつくるのか、その先、さらに安倍政権をどうやって倒すかということを日常の話題にしていかなければならないと思います。

### なぜ、日本の政治が劣化しているのか

仲井 国がそんな場当たりのなことをしているのかみたくないな、ものすごく単純ですけどね。それこそ靖国史観から言えば、鬼畜米英なのに、アメリカ





とあんな風になっているのか。どういう未来図を描いているのかがとても不思議ですよ。

石川 日本には世界史の到達としての現代的な民主主義に対応した支配層が形成されていないのですね。ファシズムとか侵略戦争の肯定なんて、あってはならない。性や人種などによる人の差別などあってはならない。そういう現代では当たり前前の民主主義の上にたつ為政者というのが育っていない。

それは、多くの国民がそれを求める到達点に充分いたっていないからです。お友だちの便宜のために税金を使うような政治家やセクハラは罪ではないと平然と言い放つような政治家が国民によって選ばれてしまう。その有権者の政治的教養の問題があるのですね。

デンマークでは労働時間は短くて（週三七時間）、国は福祉も充実させねばならない。資本家はそういう条件のもとで企業経営をしないとイケないから、それなりの合理性を身につけるし、結果として一人あたりのGDPや時間あたりの労働生産性も高くなっていきます。日本では長時間労働がゆるぎされて、政府が自己責任論を語ってもゆるぎされる。大企業による過労死も大きな問題にはされない。だから財界も自民党も大したものを考えない、非常に未熟な到達にとどまっています。そこは根本的には国民のたかひの力に左右されています。

「自民党は以前はここまでダメではなかった」といろんな人がいますね。一九九六年に始まった小選挙区制での選挙が大きな変化のきっかけです。それまでは中選挙区制で同じ自民党からも違う派閥の人が何人か当選していました。自民党が派閥の寄り



集まりになっていて、ある程度意見の幅があり、党内に議論もあったわけです。しかし、小選挙区制になると、党本部からお墨付きをもらうためには、そのイエスマンになるしかない。だからこの制度のもとで議員になってきた自民党の議員たちは、自分でものを考える人がとて少なくなっています。そういう人たちが、いまや大臣になってきている。法案の説明以前に、字も読めない。だけど、議席はいっぱい持っている。そこで政治運営はますます知性の乏しい、野蛮きわまりないものになるわけです。この二〇年間くらいにあいだに、自民党もダメになつたし、それを献金で操る財界もダメになつてきたと思います。

政治を変えれば、福祉も変わる

石川 参議院選挙のあとの衆議院議員の任期が二〇二一年までで、政府はその前に自分に都合のいいところで解散に打って出るでしょう。参議院でねじれ国会に持ち込むことができ、その勢いで衆議院を解散に追い込むことができれば、政権交代の可能性もひろがります。そうしていくには、市民と野党の共闘をしっかりと強める必要があります。野党がどこまで本気で共闘でき、どこまで本気で政権構想を共有できるのか。そこが大事なポイントになってきます。それを野党任せにしないで、国民が野党にせまっていって、そういう運動が全国各地で必要です。それを通じて福祉も福祉労働者の労働条件も良くなります。

でも、最低限のくらしが保障され、最低限の教育を受けることができる社会を自分たちの手でつくりたいという思いがあります。その自分たちの手でつくりたいというところが重要ですね。「誰れさんががんばってください」「何々党さんががんばってください」と言っているだけではだめなんです。やるのは主権者である自分たちです。その主権者としての意識と行動力の弱さを乗り越える必要がありますよね。自分たちで地元の議員を活用して、よりよい世の中をつくらせていくんだと思わないと。

仲井 私たちも主権者で主体者でとなっていくという事です。

石川 そうです。日本社会に他に主権者はいませんか。我々こそが主権者ですからね。

仲井 いいですね、我々こそが主権者って。

ていく、そういう大きな展望をもって、がんばってほしいと思います。

憲法を実現する主体として

仲井 そうやって、やっていくこと自体が、改憲をストップさせることもそうですけど、憲法が実現できる社会に私たちがもつともつとそこを押ししていく、そこに向けてもちろん学んでいかないといいんですけど、学びながらそうやって実現する日本を作っていく。自分たちが作るんだということにならざる感です。

石川 そうですね。パリ・コミューンが社会権を言い出したという話をしましたが、その政権をつくらせていた労働者や職人たちは「どんなに貧乏の子ども

植田 今日本当にありがとうございました。

